

第3回砥部町水道事業審議会 議事録

日 時	令和3年10月26日 午後2時～午後3時00分
場 所	砥部町中央公民館2階 会議室①
出席者	委員13名（欠席2名） 事務局5名 アドバイザー3名
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議録署名人の指名</p> <p>4 議事</p> <p>（1） これまでの振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回審議会の要旨について ・ 第2回審議会の要旨について <p>（2） 15%改定の場合の料金体系（案）について</p> <p>（3） 他市町との料金割合の比較について</p> <p>（4） その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>第3回砥部町水道事業審議会次第</p> <p>砥部町水道料金の適正化について</p> <p>第2回砥部町水道事業審議会議事録</p> <p>答申（案）</p>
議事概要	
事務局	<p>第2回砥部町水道事業審議会での課題について</p> <p>南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害予測を説明</p>
事務局	<p>（1） 砥部町水道料金の適正化について</p> <p>これまでの審議会における振り返りを説明</p>
委員	<p>前回の料金改定はいつ頃か</p>
事務局	<p>前回の料金改定は平成13年度、20年前になります。</p>
委員	<p>財政シミュレーションで目標現金保有残高を2.5億円としているが、目標値を超える年度は値下げをするのか。</p>
事務局	<p>目標現金保有残高は、3～3.5億円が望ましいが、財政シミュレーションでは最低ラインで設定しています。資金残高目標を超過した場合は、投資計画を早めに推進する資金とします。</p>
委員	<p>平成13年度の料金体系の改定率は一律だったのか。</p>
事務局	<p>平成13年度は一律の改定率だったと思います。</p>
委員	<p>基本料金が他団体より高いのはなぜか。</p>

事務局	基本料金自体が高いのではなく、料金収入のうち、基本料金割合が高い。また、他団体は基本水量がない場合もあるので、基本料金割合だけを単純に比較することは出来ない。砥部町の基本料金水準は適正と考えています。砥部町は基本料金内に 10 m ³ 含まれているが、松山市や東温市は基本料金と 0 からの使用水量の従量料金となっています。
委員	平等な負担が一番妥当と思われる。
委員	一般的な家庭の使用水量はどれくらいが多いのか。
事務局	令和元年度の使用水量の分析結果は、月 15～20 m ³ /月が 18%。10～15 m ³ /月が 17%を占めています。
委員	物価が上昇している中で、水道料金の値上げをするという事は、タイミングが難しい時期である。住民は高齢化していき、ほとんどが年金生活者である。基本料金が上がると負担が大きくなる。基本料金を下げ、従量料金を上げるべきだ。 段階的な値上げの検討はしたのか。
事務局	段階的な値上げの検討も実施しました。数パーセント複数回の値上げの場合、資金不足となります。また、資金を確保しようとする、最終的な値上げ幅が大きくなり、利用者への負担が大きくなってしまいます。
委員	どれくらい料金改定をしていないのですか。
事務局	20 年間料金改定を実施していません。今後は 3～5 年ごとに見直すべきと考えています。平成 13 年度の値上げ時は第 7 次拡張事業による資金不足により改定をしました。今回は第 8 次拡張事業により今後の財政シミュレーションを行った結果、資金不足となることが分かり、料金改定の検討を行っています。
委員	今回の料金改定で 10～15 年は料金改定の必要ないのでは。
事務局	シミュレーションでは料金改定の必要はないと考えられるが、見直しの検討は随時行うようにしていきます。
委員	資金残高が増えれば住民への還元も検討すべきでは。
事務局	今後、多額の投資が必要となる建設改良に投資したいと思います。
委員	広域事業化も検討されていると伺っていますが。
事務局	愛媛県水道広域化推進プランに参加し、広域連携が可能な事業の検討を行っています。
委員	砥部町の水はおいしい水であると思います。これからもおいしい水を目指してほしい。
会長	答申には今後は 3～5 年ごとに見直すべき旨も含めるべきである。
	(2) 15%改定の場合の料金体系 (案) について (3) 他市町との料金割合の比較について
事務局	15%改定の場合の料金体系 (案) について、他市町との料金割合の比較についての説明。
会長	前回の審議会で 15%増額改定と決定しましたが、今回、料金体系の基本料金と従

	<p>量料金の改定率をどのように振り分ければよいか審議を行います。委員さん一人ひとりにどのパターンがよいか意見を伺っていききたいと思います。</p> <p>パターン① 基本料金・従量料金とも一律 15%改定</p> <p>パターン② 基本料金 20%、従量料金 13%改定</p> <p>パターン③ 基本料金 13%、従量料金 16%改定</p>
会長	パターン①
委員 1	使うほど料金が増えていくのが望ましいのでパターン③
委員 2	平等な負担が望ましいのでパターン①
委員 3	年齢的なことを考えると少量利用者の負担を考えてしまうのでパターン③
委員 4	基本料金 15%、従量料金 13%というのが望ましいと思いますが、そのパターンがないのでパターン①で。動物園にも配慮をするべきであり、南海トラフ巨大地震にも備えるために、早めの料金改定をするべきである。答申には改定時期の明記をするべきである。
委員 5	料金は今のままで保持してほしい。値上げは考えられない。住民として水が使えることの大切さを考え、水についての勉強をするべき。
委員 6	子育て世帯のためパターン①
委員 7	パターンを比較しても月 10 円程度の差しかないため一律のパターン①
委員 8	パターン①
委員 9	物価の高騰、一人世帯、二人世帯が増え、年金生活も増える傾向であるためパターン③として基本料金を抑えるべき。平成 13 年度からなぜ値上げをしなかったのか、段階を経て値上げをすることも考えられる。料金改定により節水をする家庭がふえるのでは。基本料金が他団体と比較しても高いのに上げるのかと思う住民もいるので、基本料金はあまり上げるべきではない。
委員 10	パターン② 次の指定管理料金改定は令和 6 年度となり、それまで耐えるには使用量を減らすしかない。企業誘致としては公共料金が高ければ難しくなることも念頭に入れるべき。皆さんの意見を尊重するが、審議会としてもう少し意見交換を活発にするべきであったのでは。
委員 11	平成 13 年度の改定が一律とのことからパターン①
委員 12	皆さんの意見を尊重しパターン①
会長	採決の結果パターン①の一律 15%が 8 名、パターン②の基本料金 20%、従量料金 13%が 1 名、パターン③の基本料金 13%、従量料金 16%が 3 名、保留が 1 名となりパターン①が 8 名で過半数以上の賛成が確認されましたので、料金体系の基本料金と従量料金の改定率の振り分けは、パターン①の一律 15%で決定いたします。
事務局	(4) その他
会長	答申(案)の説明
	答申(案)の説明がございましたが、内容については、会長、副会長、事務局との協議により作成し、次回の審議会で協議をすることとします。

事務局	<p>第4回水道事業審議会の日程は会長、副会長と相談のうえ、2月中に開催することといたします。決まり次第ご連絡いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	--